

□ 転入手続きについて

転入される日程等が決まりましたら、学校（教頭、事務職員）に連絡をお願いします。

（生徒氏名・保護者氏名・学年・性別・連絡先・
新住所・現住所・転居予定日をお伝えください）
（Tel 072-633-1501）



○ 茨木市内の学校から転入される場合について

- ① 茨木市役所本館1階の市民課、もしくは引っ越しをする前でしたら南館6階の教育委員会学務課で手続きをしていただくと『転出通知書』が発行されます。
- ② ①で受け取った「転入・転出通知書」を現在、通学している学校へ提示してください。その際に『在学証明書』と『教科用図書給与証明書』を発行してもらってください。
- ③ ①で受け取った「転入・転出通知書」及び、②で受け取った「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をお持ちになって平田中学校までお越しください。

○ 茨木市外の学校から転入される場合について

- ① 現在の居住地の役所で住民異動（転出）の手続きをお済ませください。
- ② 現在お子様が通学されている学校に引っ越しすることをお伝えし、手続きをしてください。その際に『在学証明書』と『教科用図書給与証明書』を発行してもらってください。
- ③ 茨木市役所本館1階の市民課（出張所）で住民異動（転入）の手続きをし、『転入学通知書』を発行してもらってください。
- ④ ③で受け取った「転入学通知書」及び、②で発行してもらった「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をお持ちになって平田中学校までお越しください。